

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年2月2日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
 2. 会議録署名人の指名
 3. 前回会議録の承認
 4. 委員報告
 5. 教育長報告
 6. 議決事項
 - 議案第1号 令和2年度教育費補正予算（第14号）に係る意見聴取について
 - 議案第2号 令和3年度教育費当初予算に係る意見聴取について
 - 議案第3号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について
 7. 報告事項
 - 報告第1号 白井市第2次教育大綱の決定について
 - 報告第2号 白井市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について
 - 報告第3号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について
 - 報告第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について
 8. 委員質疑
 9. その他
-

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫
文化センター長	石田 昌弘

書 記 山本 麻奈美
書 記 檜原 拓真

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第2回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名でございます。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、川嶋委員と齊藤委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 それでは、4、委員報告を行います。各委員からお願いします。

○川嶋委員 私は1月20日、白井市の民生委員推薦会に参加してまいりました。私は民生推進委員として2回目の参加になるのですが、今、白井市の民生委員と児童委員の現状なのですが、白井の地区は東西南北の4区に分かれていて、定数は90となっております。現委員は75、欠員が15ということで、充足率が87%で、ほかの地区はほぼもう100%に近い中、白井市は不足があるのは現状として抱えている問題なのですが、それでいても、これでもいいほうになったのよという民生委員さんの声がありまして、こういうのを知らなかったなと思って、びっくりしている次第なのですが、なので、15欠員ということですから、現委員の負担のないように配慮が必要なのではないかなというふうに課題に感じました。

今回の会議では、民生委員・児童委員の欠員の補充に係る推薦なのですが、そういうわけで白井市は欠員が多いのですが、一つの区から2人推薦者があったという。なので、本当でしたら、柔軟にほかの地区へ回っていただけませんかということも考えられるのですが、できないというところで、法や条例があって、他市の状況なども全部調べていただいたのですが、どうしてもそれはできませんというような感覚の話でありまして、各委員の意見とかもあったのですが、なかなか話が決まらず、2時間ぐらいつと話し合いが行われておりました。

というような感じで、こういうものに実際、自分が参加してみますと、教育委員として5年目になりますけれども、まだ知らないことがたくさんあるなということで、大変自分自身も勉強になっておりますという感じです。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、今の委員報告につきまして、御質問等がありましたらお願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 5、教育長報告ですけれども、本日は、私のほうからの報告はございません。

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

本日の議案第3号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第3号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」、報告第4号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」、これらは白井市情報公開条例第9条第1項第1号及び同項第6号に該当するため、非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第3号、報告第3号及び報告第4号については非公開といたします。
これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、小林委員を指名したいと思います。

小林委員には、6の議決事項、7、協議事項、8、報告事項に係る議事の進行についてお願いします。

なお、本日、8の委員質疑につきましては、議案がございませんので、よろしくをお願いします。

それでは、お願いします。

○小林委員 ただいま教育長より指名されました小林です。

これより、6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項に関わる議事の進行を行いますので、御協力をお願いします。

議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第14号）に係る意見聴取について」

○小林委員 最初に、6番、議決事項についてお願いいたします。

議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第14号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第14号）に係る意見聴取について」。

提案理由です。本案は、令和3年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1 ページを御覧ください。

令和2年度（第14号）補正予算一覧でございます。

まずは、歳出からでございます。

1番、教育総務課、バス運用に関する経費。補正額がマイナス920万7,000円、使用料・賃借料を減額します。補正理由としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初計画どおりバスの運行ができなかったことから減額するものです。

今回、補正内容につきましては、新型コロナウイルスの関係が多くありますので、新型コロナウイルスの関係のための減につきましては、右の主な内容の説明は省略させていただきたいと思います。

2番目も新型コロナウイルスのための減ということになります。

3番です。9款1項4目、学校事務費、教育の情報化推進事業。補正額がマイナス1,344万9,000円。補正内容なのですが、委託料として小中学校校内通信ネットワーク整備工事施工管理委託料、マイナス369万6,000円。賃借料としまして、パソコン使用料がマイナス975万3,000円でございます。補正理由としましては、契約額確定によるものです。使用料・賃借料につきましても、これも契約変更に伴う減額となっております。

4番、文化センター管理運営に要する経費です。

補正額がマイナス18万7,000円です。これは12節委託料、文化センターのあり方検討支援業務でございます。補正理由としましては、契約額確定に伴うものでございます。

次に、5番です。プラネタリウム館運営事業、補正額マイナス121万4,000円。補正内容としましては、報酬費、会計年度任用職員108万6,000円。旅費マイナス12万8,000円です。補正理由としましては、会計年度任用職員1名が途中退職したことなどから減額するものとなります。

6番、7番は、新型コロナウイルスの関係で事業費を減額したことから減額しているものです。

続いて、8番もその理由になります。

9番です。学校給食センター運営に要する経費、マイナス2,462万7,000円です。内容としましては、光熱水費と賄材料費が、新型コロナウイルス感染症に伴って給食が一定期間停止になったことから減額するものです。委託料、学校給食センター維持管理運営業務委託料。こちらにつきましては、学校給食共同調理場建替事業の契約に基づき、契約年度と比較し上昇した物価に応じた委託料の一部改定による増額と、提供食数の減による減額を調整し、所要額を増額するものです。

次のページを御覧ください。

歳入です。

1個目が13款2項3目、教育費負担金、学校給食費負担金、マイナス2,900万5,000円。こちらも新型コロナウイルスで給食ができなかった部分についての給食費を減額補正するものです。

2番のプラネタリウム使用料も事業の縮小によるものです。3番の文化センターの会館使用料も事業の縮小によるものでございます。それぞれマイナス30万円とマイナス660万6,000円。

4番です。学校保健特別対策事業費補助金、101万4,000円の増になります。こちらにつきましては、学校再開に当たり集団感染のリスクを避けるため、国の1次補正予算において、消毒液やマスク等の衛生資材を購入する支援事業に対し国庫補助金が交付されることから、増額補正するもの

でございます。

5番です。プラネタリウム館自主事業参加者負担金です。プラス20万円。ドーム貸切が2件あったことから増額補正するものです。

最後、6番です。文化会館自主事業入場料、マイナス38万円です。補正理由としましては、2月21日開催の自主事業「講談 神田香織一門会」の入場料収入見込が減額となることから、減額補正するものです。

最後、4ページです。継続費の補正です。

9款4項、文化センター管理運営に要する経費、補正前は3カ年で2,229万7,000円、補正後は3カ年で2,035万円です。こちらにつきましては、契約締結によって減額となったところ

です。

今回の補正については、以上となります。

なお、まだ決定はしていないのですけれども、国の第3次補正で、またコロナ関係の予算がつかますということで、今、教育部内とか財務部局とか校長会と相談しながら、どう予算取りをしようかと考えておりました、場合によっては、また臨時の教育委員会議を開くことになるかもしれません。その際は、後で相談しようと思っているのですけれども、オンラインが活用できればなど考えております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。

では、議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、特に御意見等ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「令和3年度教育費当初予算に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第2号 「令和3年度教育費当初予算に係る意見聴取について」、先に歳出の説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「令和3年度教育費当初予算に係る意見聴取について」。

提案理由です。本案は、令和3年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

本日は、この別冊を御覧いただきたいと思います。

まず、1ページを御覧ください。

令和3年度教育費当初予算要求状況一覧、総括表になっております。

こちらにつきましては、私たちの人件費は除いておりますので、御承知いただきたいと思います。

まず、歳出です。

各課合計、令和3年度が22億9,613万8,000円。令和2年度当初予算と比べると、2億7,504万5,000円増となっております。後ほど増減の説明はいたしますけれども、大きなも

ので言いますと、小中学校のエアコンリース期間が来年度から始まること。それと、教育の情報化によるものが、大体合わせて2億6,000万円ぐらい増加しておりますので、ほぼそれが増減の大きなところになります。

それでは、2ページから説明しますが、長いものですから、今回は大きな増減額があるところですか、昨年度から取組が大きく変わっているものとか、コロナに関して配慮しているところなどを中心に、全部は説明せず大まかに説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、教育総務課になります。

3番を御覧いただきたいと思います。04事業、バス運用に要する経費です。こちらは昨年度と比べまして287万3,000円減となっております。事業概要は、教育用バスに要する経費でして、大きな減額理由としましては、契約の単価が、見直したことによって大きく下がっております。ただ、学校行事でバスをこれまで使っていて、路線バスみたいに立ったりすると密になりますので、バスを増便して使っていて、全体としては減になっているのですけれども、コロナでバスを増便したところで176万9,000円ほど増額しておりますけれども、全体としては減というところになっております。

4番が、事業名が教育資金利子補給に要する経費ということで、前回の教育利子補給事業から事業名は変わっております。

次、5番です。小学校施設管理に要する経費です。減としましては525万3,000円でございます。事業概要としましては、小学校施設及び管理用備品などの整備をしております。増の理由としましては、教育の情報化推進事業による電気使用料などを増額しております。減としまして、公共施設包括管理業務委託開始による委託料の減となっております。

ここで事前に委員さんから、公共施設包括管理業務って何ですかという質問がありまして、確かに公共施設包括管理業務というのはほかのところにもいっぱい出てくるので、簡単に公共施設包括管理業務について説明させていただきたいと思います。

これまで公共施設の管理につきましては、それぞれの施設担当課において、個別に設備機器などの保守点検を行いました。それぞれの施設で契約しているため、同種同一の施設整備に関する契約が締結され、それに従事する職員の時間、事務量がかかっていました。また、やっていることはほとんど一緒なのですけれども、施設によって仕様がばらばらというところもありました。このようなことから市有施設の保守点検業務を包括的に契約し、事務量の削減、業務の質の向上、統一性を確保するために導入したものです。実施するところは、市長部局の公共マネジメント課というところが一括してやっています。

主な業務なのですけれども、対象施設は、小中学校も含めて市内の42施設。内容は、空調設備すとか消防設備、自家用電気工作物、あとエレベーター、これは教育委員会にもかかっています。あと余談ですけれども、自動ドアの保守点検なども入ってきます。

それで、また追加、この業務の中でプラスアルファとしまして、包括委託した相手の事業者さんが巡回をしてくれますので、そのときに巡回して見つかった不具合、私たちは毎日見ているわけではありませんので、巡回して不具合を見つけ、取りあえず緊急対応してくれたり、こういうふうにしたほうがいいのじゃないかというような提案をしてくれます。

また、簡易な修繕も、例えば戸車が外れているとか、ねじの増し締めとかしていただけると聞いております。

小中学校の委託内容としましては、重複しますけれども、消防設備、自家用電気工作物、エレベーター、あとプールの受水槽の機器などもこの委託の中に入れていただいております。

説明が長くなってしまいましたけれども、公共施設包括管理業務委託というのはそういうもので、マネジメント課のほうで、市役所、文化センター、小中学校施設など42施設を包括してくれる中に教育委員会も入っていますということでございます。

次、6番です。小学校教育環境向上事業ということで、これは昨年までは、小学校施設整備に要する経費というものでしたけれども、今回は黒丸事業ということで事業に昇格しております。内容としましては、普通教室の空調設備リース料とか、学校の安全が凶れるようなものになっておりますけれども、増減理由としましては、空調設備のリース料の据置期間が終了したことによって賃借料が上がったこと。それと、公共施設包括管理業務によって、委託料がマネジメント課に移ったので、減額したことなどがあります。

3ページを御覧ください。

8番、小学校施設改修等事業。こちらは来年度、七次台小学校体育館の大規模改修の実施設計業務を始めます。

10番です。今度は中学校教育環境向上事業です。こちらも、小学校と一緒に事業名が変わっていることと、空調設備のリースが増額になったこと。大山口中学校の第一理科室の実験台が相当傷んでいましたので、これを買いたいということ。それと、減としましては、公共施設の包括管理業務委託があります。

最後、12番です。中学校施設改修等事業です。こちらは、来年度は七次台中学校の、これ「体育館」と書いてあるのは間違いです。「校舎」の誤りです。すみませんでした。私のチェック漏れでございます。七次台中学校校舎の大規模改修の実施設計を来年度行うということで予算計上しております。

教育総務課は、歳出は以上になります。政策課さん、お願いいたします。

○鈴木教育部長 それでは、学校政策課です。よろしくお願いいたします。

4ページになります。

1番、9款1項4目、学校事務費、01事業、学務事務に要する経費ですが、563万3,000円の減となっております。こちらにつきましては、減の理由は、教科書改訂に伴う指導書等の購入費用による消耗品の減となります。今年度は、小学校が学習指導要領が改訂されまして、教員用の指導書が小学校のほうは新しく入りました。来年度、令和3年度は中学校の指導書が新しく入ります。小学校のほうは全部入りましたので、令和3年度中学校の分ということになりますと、予算的には563万3,000円が減となります。

二つ目、2番目にあります補助教員配置事業ですが、こちら42万円の減になります。こちらにつきましては、補助教員、看護師の配置、また読書活動の充実を図るために読書活動推進補助教員の配置を行うということで、減の理由としましては、学校補助教員を1名削減したことによる減とさせていただきますが、委員さんのほうから事前に御質問を頂きまして、その内訳について、また減の理由をもう少し詳しくということでありましたので、一緒にお話をさせていただきます。

現在、学校補助教員ですが、21名おりました、それが来年度は20名になります。1名減です。補助教員には、ほかにも個別支援員、これは合理的配慮の必要な児童生徒に個別に支援をするために配置しているものですが、3名おります。それは来年度も変わりません。個別支援学級介助員は現在24名ですが、来年度は1名減で23名になります。読書活動推進補助教員は14名で、来年度も変わらず14名となります。日本語指導補助教員ですが、これは海外から来ている子供たちに日本語を指導をするという補助教員ですが、6名でこれも変わりません。来年度も同じです。看護師につきましては、今年度3名ですが、来年度は4名、1名プラスになります。

全体として1名減となった理由なのですが、来年度の児童生徒数が、市全体としては、およそ200名減となります。また学級も、市全体としては9クラスが減となることとなります。そこで学校政策課では、担当が全市内の小中学校を回り、校長先生方と面談をして、その必要数というのをずっと話し合いました。その結果として、1名減で適切な配置ができると判断しまして、このような42万円減ということになりました。

続いて、3番目に教育の情報化推進事業ですが、これは2億1,733万3,000円の増というところですが。事業概要のところ、校務支援システムによる教職員の事務能力の向上、コンピューターを活用した授業、ICT社会に対応した能力の習得支援及びITコーディネーターによるソフトや運営サポートを行うとありますが、申し訳ありません。こちら誤りがあります。「ITコーディネーター」ではなくて「ICT支援員」とさせていただいてもよろしいでしょうか。「ITコーディネーター」を「ICT支援員」に訂正いたします。よろしくお願いいたします。

こちらの事業につきましても、委員さんから事前に御質問を頂きまして、今回の情報化の増額約2億円はICT導入によるものであるが、来年度以降の予算も同額程度の見込みがありますかということで御質問を頂きました。今回の増額の約2億円は、学習用端末等の導入によるものです。学習用端末等については、5年間のリース契約となっておりますので、来年度以降も同額程度の見込みとなります。教育の情報化推進事業については、以上となります。

そのほかにつきましては、4番の小学校運営に要する経費、4番と次のページをめくっていただきますと、7番、中学校運営に要する経費、これ両方共なのですが、オージオメーターの点検手数料等による減額です。こちら小学校と中学校に分かれておりますが、それぞれで減額になっております。

また、5番、要保護・準要保護児童就学援助に要する経費、5番と8番、中学校の要保護・準要保護生徒就学援助に要する経費につきましては、支給単価の増額等によりまして増額となっております。以上でございます。

○和地教育部参事 続いて、支援課になります。

では、6ページを御覧いただきたいと思っております。

1番、指導事務に要する経費、523万8,000円の増になっております。増減の理由としましては、会計年度任用職員が2人増えております。1名は体力向上の学校支援アドバイザー、本年度途中から1名増えましたが、来年度は年度当初からということで、体育指導支援費がそちらのほうです。もう1名、今年度中に整備されるICT機器の事業への有効活用、または推進を図るために、ICTに関する学校支援アドバイザーを置いて推進してまいりたいと思っておりますので、それによる増になります。

もう一つは、オンライン授業を行うに当たって必要となる著作権制度及び授業目的公衆送信補償金

というものによる増になります。オンライン授業で、タブレットで例えば学校と家庭で授業を行うときに、そこで使用する、例えば新聞とか、詩を引用するとか、地図を表示するとか、そういう著作物に関しては、これに契約しておかないと、その著作物を使うことができなくなりますので、それに伴う費用ということで考えていただければと思います。

続いて3番、放射能対策事業に要する経費ですが、1万6,000円の増。これは単純に検査単価が上がったことによるものです。

7ページを御覧ください。

8番の教育相談事業につきましては、13万8,000円の減です。これは、実質報酬及び費用弁償の減ということで、今現在、各相談員さんは、6時間の勤務ですので、それに伴う報酬に見直したことによる減です。

11番、教育課題調査研究事業です。これは175万9,000円の減です。まず研究指定校が、令和2年の4校から令和3年3校に減るということと、もう一つは、今まで行っていたQ-U診断、こちらは費用をかけてやっておりましたが、内容がほぼ同じで、さらに有効に活用できそうな横浜市が無料で提供しているYTプログラムに変更することによる減です。

続いて8ページ、13番、学校安全対策事業です。16万2,000円の減です。これは、各学校にあるカーテン等のダニアレルゲン量を検査しており、こちらの検査費が8,100円から6,200円に下がったことによるものです。あと、シックスクールの調査を2か所やっていたものを1か所でも十分に有効な調査になるということで検討し、減額しました。

それから14番、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費、607万8,000円は、来年度も、各学校、コロナ感染症拡大防止のための、例えば石けんとかアルコールなどを計画的に購入していかなければなりませんので、そういう経費です。それから、修学旅行等が中止になった場合のキャンセル料は、7月分までの修学旅行実施予定分で積算し計上しました。

次に、15番、16番、小学校教材整備に要する経費、中学校教材整備に要する経費です。これは各学校の図書の本の整備に寄附を頂きましたので、そちらに伴う増でございます。

17番、公共施設等あり方検討事業について、今年度から実施が始まりました桜台小中学校の給食のあり方検討委員会に関する経費で、来年度は、4回分の会議について計上しました。

以上でございます。

○石戸生涯学習課長 それでは、9ページからの生涯学習課分の歳出について御説明いたします。

令和3年度に新たに事業をスタートさせる新規事業というのはございません。全て既存事業の継続という形になります。生涯学習課歳出全体としては、予定29事業を合わせて、予算要求額は1億9,899万2,000円で、前年度比392万7,000円の増額となります。前年度と比べて、要求額の増減が100万円以上ある事業をもって主な説明に代えさせていただきます。

まず、9ページですけれども、7番の放課後子ども教室事業は、前年度より122万5,000円の増額でございます。これにつきましては、新たに学童と一体型の放課後子ども教室を1カ所開設するための増額でございます。

次、飛んで11ページになりますが、18番、公民館管理運営に要する経費につきましては、前年度比100万2,000円の減額です。これは桜台公民館の指定管理料の減で、新たな指定管理を始めて3年目となって、支払額が減ることによるものです。この指定管理料は、毎年一律額ではなくて、

初年度が高く配分されていることによるものです。

次に、12ページでの28番、市民プール管理運営に要する経費につきましては、前年比で497万2,000円の増額です。これはスライダー修繕のための修繕費及び気流ポンプ交換工事等を行うための工事請負費の増によるものです。

生涯学習課歳出については、以上でございます。

○石田文化センター長 13ページ、文化センター費。増減額が1,094万7,000円。前年度比89%となっております。こちらにつきましては、文化センターの管理運営に要する経費の会計年度任用職員1名雇用に伴う増、それから長期で空調用中央監視装置の賃借料の増ということで、本年度は6か月分でしたが、来年度1年分の計上になりますので、増額となっております。

減につきましては、公共施設包括管理業務委託の実施により、各種設備（10設備）の保守点検が公共マネジメント課へ移行されたことによる委託料の減と、高熱水費の減が主な要因になります。

続きまして、2番の03事業、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費。こちらが50万5,000円ということで、新規事業として増額となっております。こちら消毒用消耗品の費用等になります。

それから3番、04事業、公共施設等あり方検討事業ということで、こちらが今年度からあり方検討委員会を設置して、支援業務委託で行っておりますが、事業名を公共施設等あり方検討事業として計上しております。1,142万円の増加となります。

続いて、4番、文化センター図書館費、01事業の図書館電算システム運用に要する経費は、電算システムの運用経費で、システム賃借料の減が33万9,000円。

続いて、5番の図書館サービス推進事業。こちらにつきましては、図書館の閉架書庫の電動書架の改修工事を今年度行っておりましたが、来年度実施しないため、361万7,000円の減額となっております。

7番のプラネタリウム館運営事業につきましては、10万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、プラネタリウム館運営に要する経費の番組投映用パソコン2台の交換による機械器具賃借料と、それからワイヤレスマイク1台交換による備品購入費の増ということになります。

減額につきましては、会計年度任用職員4名の報酬・費用弁償も減額しているため、差引きでの増減になります。

続いて、8番、郷土資料館費、郷土資料館管理運営に要する経費の31万6,000円の減額になります。こちら会計年度任用職員の報酬及び費用弁償の減と、それから備品購入費の減によるものになります。

11番の文化会館費、文化会館管理運営に要する経費。こちらにつきましては、2,253万9,000円の減となっております。来年度増分としましては、舞台業務委託の3年長期で行っているものの満了に伴い新たに入札を行うための参考見積を徴集していただき、その分の増がございます。

減につきましては、音響の工事、ワイヤレスマイク、3点づりマイク装置などの工事の分が減となっております。

それから、12番の文化会館費、文化会館自主事業運営事業。こちらにつきましては、68万6,000円の増になっています。こちらは来年、役務費（手数料）の増ということで、市制20周年記念の自主事業による講演料、こちらのほうを増額させていただいております。

文化センターについては、以上になります。

○和地教育部参事 続いて、15ページ、学校給食に関わるページを御覧ください。

4番の05事業、放射能対策事業に要する経費、23万2,000円の減です。こちらは、令和2年度をもって白井中学校給食食材放射能検査を廃止するためのものです。昨年度から検討いたしておりまして、震災より10年、基準値を超える数値が検出されていないこともあり、今年度で廃止とし、減となります。

以上でございます。

○板橋教育総務課長 歳出の説明は、以上になります。

○小林委員 それではまず、今話していただきましたけれども、歳出部分についての御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

○高倉委員 4ページ目、3。ICTのことで御説明ありがとうございました。確認なのはすけれども、文科省のGIGAスクール構想で、かなり前倒しで国からも補助金なり何なり出てくるというお話が以前あったと思うのですけれども、今回、端末リース代、この2億という大きなものの主ところが、5年間の端末リース代ということだったので、それは文科省のGIGAスクールの補助金の中で、どの程度賄えるものなのですか。見込みといたしますか。

○鈴木教育部長 お答えします。学習用端末、タブレットにつきましては、3分の2が補助金として契約したメーカーのほうに直接行くということになっております。ですので、残りのリース代ということになります。ここには、その補助金の数字は入っていないくて、これはあくまでも市の持出しということになります。

○高倉委員 端末というよりは、どっちかという、ソフトとか一式リースをするので、端末のハードそのものだけじゃないという理解でいいのですよね。使うためのソフトも保守も全部合わせたという意味で理解してよろしいでしょうか。

○鈴木教育部長 おっしゃるとおりです。端末以外のそういうリースを、5年間のリース代ということで入っております。

以上です。

○小林委員 ほかにございますか。

○高倉委員 また、ICT関連でお聞きします。同じく、今聞きました4ページ目の3のICT支援員と、それから6ページ目の教育支援課のほうなのですが、1の先ほどあったICT事業のアドバイザーの人って、すみ分けといたしますか、どういう役割かを教えていただけますか。

○鈴木教育部長 4ページにありましたICT支援員は、今回のリース契約をしている業者です。富士電機ITソリューションのほうから配置されている、これもGIGAスクール構想に入っている支援があります。ですので、そこにありますソフトや機器の運営サポート、授業支援等を様々やっただく支援員となっております。

教育支援課のほうで持っている学校支援アドバイザー、ICT分野に関する学校支援アドバイザーは、そういったICTに関する支援員さん等の連絡調整から、様々な学校運営、広い意味での学校運営等にまで関わる指導支援をしていただく立場になります。

○高倉委員 関連で。そうすると、ICT支援員は、はっきり言って業者の手配でいらっしゃる。ICTアドバイザーは、確認なのはすけれども、そういう専門職の人なのですか。それとも学校の中

をよく知っていて、ICTに強い方、そんなイメージですか。

○鈴木教育部長 今、委員さんからあったように、ICTのみを知っているというより、学校の全体の動き、学校運営も含めて、全体を把握されている方でございます。

以上です。

○小林委員 ほかに質問ございますか。

○井上教育長 私から確認ですけれども、先ほど公共施設包括事業委託については説明していただいたのですが、こういう理解でいいかということを確認したいのですが、施設の管理業務、保守業務等を公共マネジメント課に移行したので、その分がそっくり移行したということなのか、公共マネジメント課がやっていることで、その委託料が縮小したので減になったということなのか、これ、どちらというふうに考えるか。

○板橋教育総務課長 今まで各施設担当課が、例えば消防設備の委託を自分の持っている文化センターとか学校の契約をしていました。それを公共マネジメント課が全部吸い上げて、白井市44施設を吸い上げて一括契約してくれるということで、消防設備とか自家用電気工作物とか、契約は向こうでしてくれます。契約事務、伝票支出事務はやってくれます。点検結果は担当課のほうに落ちてきますので、その結果、何か不都合が生じた場合は、担当課のほうで対応するようになるかと思えます。ですから、委託料の金額はそのまま向こうに行っていますけれども、施設管理というのは、あくまでも最終的には担当課のほうで残る部分があるのかなと思います。分かりにくかったと思いますが。

○井上教育長 もう一回聞きますけれども、僕の質問が悪かったと思うのですが、この「委託料の減」と書かれていますね。「公共施設包括業務委託開始による委託料の減」と書かれていますので、これについては、委託料は公共マネジメント課に移っちゃったので、実質ゼロになるのかという。ここに書かれていますのは、項目が移ったということなのか、それとも統括してやったことによって、減というか、何パーセントとかと少なくなっているのか。

○板橋教育総務課長 例えば消防設備の委託料というのが一つ一つあるのですが、それは全て公共マネジメント課に移っています。委託業務として、私たちはマネジメント課がまとめてやってもらうということになります。

○井上教育長 そうすると、大きく言うと、項目が移ったということによろしいですか。そういう認識で。

○板橋教育総務課長 はい。委託業務の大きなところは移って、もちろん残っているところもあるのですが、一括でやってもらえるところは、全て向こうのほうに移っております。予算として移っております。

○井上教育長 はい、分かりました。

○小林委員 ほかに。

○高倉委員 今のところなのですが、説明聞いていて思ったのが、13ページの文化センターの減の理由が、今、教育長がおっしゃったことを端的に書いているので、できれば、それに合わせるというのではないかと思います。単純に委託料の減というと、教育長がおっしゃったような含みを私たちも思ったので。統一できればなのですが、むしろこの書き方が一番分かりやすいのかなと思いましたので、ただ意見です。

○板橋教育総務課長 分かりにくくて申し訳なかったです。その辺は統一して分かりやすくしたいと

思います。

○小林委員 そのほかございますか。

○高倉委員 今度、図書の関係で、8ページ目の15、16なのですけれども、質問は、予算規模が意外と小さいと思って、その確認で質問します。寄附金としては、かなり高額なのを頂いたので、それを例えば一気に使うのではなくて、何年かに分けて使うことにされるとか、方向性を教えてもらえますか。

○和地教育部参事 寄附金につきましては、頂いたものを3年間に分けて使うようにしております。以上です。

○小林委員 そのほかはございますか。

私から一つですけれども、2ページの2番目、右のところ平塚分校に関するところが出てきていると思うのですけれども、廃校になった後も何らかの形で使われていると思うのですけれども、その具体的な内容というのが分かれば教えてください。

○板橋教育総務課長 今、旧平塚分校につきましては、私たちのほうで維持管理をしています。管理内容は清掃業務ですとか、そういうものになってきます。使われ方としましては、しろい環境塾さんという団体が事務所を置いて活動をしていまして、里山の管理ですとかやっています。その中で、近辺の草刈りなんかも併せてやっていただいているので、私たちは非常に助かっています。

あと、ガールスカウトの団体なども、コロナで需要が少ないのかもしれませんが、年に数回、貸してくださいということで使っていて、貸出しをしているところです。

以上です。

○小林委員 付け加えまして、あそこ崖の上にあるので、安全面とか、そういうことが問題になると思うのですけれども、これから廃校になった平塚分校の使用というか、今の環境塾さんのほかに、何か将来像はありますか。

○板橋教育総務課長 現状、今後どうするかということは、実は決まっていません。そこの地権者とはいろいろあって、25年度ぐらいに1回話し合いを持ったことがありまして、地権者の方たちは、現状のまま管理していきたいという要望は頂いております。今後については、今のところは、この先、あそこをどうやってしていくかということについては、まだ決定しておりません。

以上です。

○小林委員 はい、分かりました。

ほかでございますか。

○井上教育長 これも確認ですけれども、生涯学習課の放課後子ども教室、9ページ。1か所増やすという案になっておりますけれども、今の段階で場所を言える段階にありますか。なかったら結構です。

○石戸生涯学習課長 現状では言える段階にはないのですけれども、各学校のほうにアンケートを取りまして、放課後子ども教室について、開設協力していただけるかどうかでアンケートを取りまして、それで幾つか協力していただければいい学校があるので、その辺調整をさせていただいて、最終的に決めるという形になります。

○井上教育長 今は、候補を絞っている段階ということによろしいですか。

○石戸生涯学習課長 そうです。

○小林委員 ほかにございますか。

[「なし」と言う者あり]

○小林委員 それでは、歳出の部分については、これで尽きたようですので、次に、後半の歳入及び債務負担行為の説明をまずお願いいたします。

○板橋教育総務課長 それでは、16ページです。

令和3年度教育費当初予算（歳入）要求状況一覧を御覧ください。

教育総務課になります。

1、2、3、4とありますけれども、例年どおりの歳入額になっております。太陽光発電が減額になっていますのは、実績を踏まえて減額しております。

簡単ですが、教育総務課については以上になります。

○鈴木教育部長 続きまして、学校政策課です。17ページになります。

例年どおりの歳入ですが、対象人数等の減によるところ、それによって減のところが出ております。

以上でございます。

○和地教育部参事 続いて、18ページ、教育支援課についても、従来どおりの項目になっております。

3番のところの白井市いじめ対策調査会の国の補助金の廃止により減となっております。

以上です。

○石戸生涯学習課長 それでは、19ページ、生涯学習課部分です。前年度比で15万円の増額になりますが、令和3年度には、歳入に新たに加えるものとして、13番目のスポーツ振興基金助成金があります。スポーツ振興基金助成金については、数年おきの助成金で、令和3年度に助成を受けられるため入れた次第です。その他、実績による見直しで多少の増減はありますが、以上のとおりでございます。

失礼いたしました。13番の右側のほうのところで、一つ訂正をお願いします。「主な内容・増減理由」のところで「スポーツ用具購入費に対する助成金」、次の下に【減】になっていますけれども、これ【増】の間違いでございます。すみませんが、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○石田文化センター長 20ページ、文化センターにつきましては、1番の文化会館の使用料、こちらのほうが前年度と比べまして、358万6,000円減額になっております。コロナ禍ということもありまして、利用が少なくなっているところでございます。

それから、それ以降につきましては、基本的に事業縮小とか、そういう形でコロナの関係等々で減額になっております。

9番の文化会館自主事業入場料につきましては、市制記念の歳入ということで見込ませていただいて、60万円の増額となっております。

以上でございます。

○和地教育部参事 21ページ、学校給食に関わるところでございます。

こちらのほうも、項目としては例年どおりの項目になります。児童生徒数の減によるものによる減が幾つか算出されております。

以上でございます。

○板橋教育総務課長 最後、22ページです。

当初予算の債務負担行為について御説明します。

担当課は生涯学習課、項目は市民プール指定管理料になります。期間は令和3年度から令和8年度まで、限度額が1億3,680万5,000円です。内容としましては、令和4年度から令和8年度までの市民プールの指定管理を行うためとなっております。

歳入と債務負担行為の説明については以上です。よろしく申し上げます。

○小林委員 ありがとうございます。

それでは、この歳入と債務負担行為についての御意見等をお願いします。

○高倉委員 読み方を教えていただきたいと思います。22ページの債務負担行為なのですが、期間と内容がずれているのは、実際にやってもらうのは4年度から8年度の5年間だけれども、支出自体はもう3年度に発生するからと、そういう理解でいいですか。

○石戸生涯学習課長 実際の指定期間は4年度から8年度ですけれども、その前年度に指定管理者の募集とか契約の全体を整えるのですけれども、その際に債務負担行為ということで、これだけ予算を取りますよというのを位置付けないと、業者のほうに募集に参加してくれないものですから、令和3年度に指定管理者のための予算をこのように期間計画でつけましたという形を債務負担行為として計上します。

以上です。

○小林委員 そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見等ないようですので、議案第2号について、歳出歳入の両方を合わせて、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

報告第1号 「白井市第2次教育大綱の決定について」

○小林委員 次に、報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市第2次教育大綱の決定について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 報告第1号 「白井市第2次教育大綱の決定について」です。

白井市第2次教育大綱について、次のとおり決定したので報告します。

1ページを御覧ください。

白井市第2次教育大綱ということで、令和2年12月22日に決裁となっております。大綱につきましては、これまで平成30年度末に基本方針を策定したり、平成31年度から総合教育委員会議2回、本年度も2回やって、市長と協議を重ねてきて、このように策定されました。

12月21日の総合教育委員会議のときにも、同じような案を説明させていただきまして、その後市長決裁に付し、12月22日に決裁になりましたので、改めて報告いたします。いろいろとありがとうございました。

○小林委員 ありがとうございます。

では、報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見等ないようですので、報告第1号について終わります。

報告第2号 「白井市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果
について」

○小林委員 続きまして、報告第2号 「白井市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 報告第2号 「白井市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について」です。

白井市教育振興基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について、次のとおり報告する。

裏面を御覧ください。

こちらにも御案内のとおり、何度か教育委員さんに協議していただいて、また各課の附属機関ですとか、校長会に意見を聞きながら、1月の教育委員会議のときに、また協議していただいて素案を作成したところです。その結果を令和3年1月6日から令和3年1月20日までパブリックコメントを行いました。残念ながら意見はありませんでしたが、ホームページ、各出先機関、あと今回はQRコードを作って皆さんに閲覧していただきたいという取組をやったのですけれども、件数としてはゼロでしたので、御報告いたします。

今後は、この内容、1月の教育委員会議で頂いた御意見もありますので、そこら辺も踏まえて再度、教育振興計画の案をつくりまして、3月の定例会か臨時には、必ず今度は議案として上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

こちらについては以上です。

○小林委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見等ないようですので、報告第2号について終わります。

その他

○小林委員 先に、その他に入ります。

何かありましたら、その他でお願いします。

○鈴木教育部長 3点ほどございます。

1点目ですが、緊急事態宣言が3月7日まで延長される報道がありましたが、本市のコロナウイルス感染症対策本部会議にて、防災無線の放送について、今まで以上に関心を高めるところから、子供の声で放送してはどうかという意見があり、承認されました。そこで、明日の校長会議にて校長先生方に依頼をしていく予定です。

具体的には、小学校の4校、白井第一小学校、大山口小学校、南山小学校、桜台小学校4校です。

各中学校区から1校ずつというような感じなのですが、高学年児童を選出していただき、防災白井ということで録音を行います。現在、2月8日より、毎日1回流す予定で進めておりますので、御承知いただければと思います。

2点目、小中学校の卒業式についてですが、二つの中学校は、3月に修学旅行を予定しておりましたが、こういう状況で残念ながら中止ということになりまして、中学校は3月12日、小学校は18日に行う予定です。来賓につきましては、緊急事態宣言が予定では3月7日に明けるとことにはなりますが、まず三密を避け、コロナウイルス感染症予防のため、今回の卒業式では、招待を差し控えるということにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

3点目、来年度4月の入学式につきましては、ぜひ来賓の皆様にも御臨席いただきたいと考えておりますが、コロナの感染症のほうが終息方向にならないければ、それもかなわないことですので、現在のところ状況を見ながら、入学式については、来賓の皆様については検討をしているところでございます。3点ほどお話をさせていただきました。よろしくお願いたします。

以上です。

○小林委員 ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、ないようですので、ここで3時20分まで休憩します。

午後3時10分休憩

午後3時20分開議

○小林委員 それでは、再開したいと思います。非公開案件に入ります。

非公開案件 議案第3号 「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」

非公開案件 報告第3号 「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」

非公開案件 報告第4号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

○小林委員 以上で、本日の議決報告、協議事項及び報告事項に関わる議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしくお願いたします。

○井上教育長 小林委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

ここからは、私のほうが進行いたします。

○その他

○井上教育長 それでは、9、その他ですけれども、ありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 本日はありがとうございました。

それでは、いつものとおり日程の御連絡をさせていただきたいと思っております。

こちらを御覧ください。

まず日程です。教育総務課からになります。本日が教育委員会議になります。2月15日から議会開会。17日がオンライン協議会ということで、高倉委員が参加していただきます。18から25までが一般質問が入っています。2月26日に委員会付託ということです。

3月です。3月2日、教育委員会議がございまして、3月23日は臨時教育委員会議、3月25日が白井市表彰式となっております。

学校政策課です。3月の12と18が中学校卒業式、小学校卒業式が予定されています。

文化センター2月です。2月21日に、文化会館主催事業「神田香織一門会」が予定されています。

それで、事務連絡なのですが、令和2年度第2回教育長・教育委員会研修会というのが御案内しているかと思うのですが、動画配信が1月末頃とお知らせしたかと思いますが、市原市の教育委員会から連絡がありまして、配信時期が2月上旬から中旬になったという連絡がありましたので、併せて御報告をさせていただきます。

行事予定については以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ありますでしょうか。

私からなのですが、文化センターのこの「神田香織一門会」は、これはやるということでのいいのですか。

○石田文化センター長 会館のほうから、中止にするというところがいまだにありませんで、チケットのほうも買いに来られている方に販売をしている状況を確認しています。席数をもともと半分以下に減らしての開催ということで、実際、売出しの中でも、密を避けるように400人以下で、実際は今200人ぐらいかなという感じはしているのですが、正確な数字を把握していませんで、今のところ、行う方向でいます。

○井上教育長 分かりました。さきほどの補正予算に出てきましたね。

○板橋教育総務課長 あります。歳入で。

○井上教育長 入場を少なくして、行う方向ということなのですね。

○石田文化センター長 はい。

○井上教育長 分かりました。ありがとうございます。

あと、教育委員会議の前に委員さん方と意見交換したのですが、意見交換というか、僕が提案したのですが、学校のICT環境をできれば委員さん方に見ていただきたいということで、今後、3月2日の教育委員会議の後、もしくは3月23日の臨時の後ぐらいで、子供が下校した後になるので密とかは考えなくても、下校した後で機器だけ見てもらおうという感じなので、どちらかとは、委員さん方も見たいというような要望もあるので、どうかなとは思っているのですが、教育総務課で調整してくれますか。

○板橋教育総務課長 はい。学校と。

○井上教育長 学校と。できれば近いところで、小中1校ずつぐらい。

○板橋教育総務課長 南山とかのほうがいいですかね。

○井上教育長 どこでもいいですけれども。

○板橋教育総務課長 はい。

○井上教育長 近いところというのは、小中が近い。

○板橋教育総務課長 南山とか桜台ですかね。

○井上教育長 そうだね。南山は隣同士。その辺であればもう完成しているのかなとか。子供がいるときは、授業参観は子供がコロナであれなので、下校しちやえば環境だけ見てもらおうかなと。皆さん、どちらがいいですか、2日と23日。

○高倉委員 学校の差し支えが極力ないところで。

○井上教育長 どうなのですか。

○鈴木教育部長 23日のほうがよろしいかと思います。23日だと、翌日修了式で、学校のほうも子供たちが早く下校となりますので。

○井上教育長 2日とかなら、若干部活とかもやっているか、中学校は。

○鈴木教育部長 そうですね。

○井上教育長 23でよろしいですか。大丈夫ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 23の臨時教育委員会議は人事の話で、非公開となるのですぐに終わると思う。

○板橋教育総務課長 場合によっては、議案として教育振興基本計画を上げるかもしれないです。

○井上教育長 そうすると、公開になる。

○板橋教育総務課長 その部分だけ公開になりますけれども。

○井上教育長 その辺にもうやらかなきゃいけない、その辺で確定。

○板橋教育総務課長 ラストチャンスなので。

○井上教育長 でも、それは時間がかからないでしょう。

○板橋教育総務課長 かからないと思います。

○井上教育長 車の予定があるから、23日の向でいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 じゃあ、23日で。これが終わった後に車で行って、アクティブラーニング室と教室を少し見てもらえば、あとはみんな一緒だから、そんなに時間はかからないと思います。

ただ、できれば、昨日は僕、市長と第二小を放課後ちらっと見に行って、少し投映してもらったりはしたのです。こんな感じですよとか、子供のいないところですよ。多少映してもらったりはできると、いいにはいいので。

では、23日でお願いしたいと思います。

日程につきまして、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 では、そのほかありますでしょうか。

○板橋教育総務課長 もう一つ、日程とも絡んでしまうかもしれないのですけれども、先ほど補正のときに説明したとおり、今コロナの予算、国の第3次補正というのがついて、大体860万円ぐらい補助金がつきます。学校全体で1,700万円ぐらいの事業費で、各学校に80万円、120万円、160万円という金額がつきます。

この内訳を校長会と相談しようと思っています。これを2月26日の委員会付託のときに追加で上程するか、議会最終日に上程するかというところで、今、財政がどっちにするかということで動いています。正式に照会が来ていないので、委員さんたちにいつやるのですと言えなくて申し訳ないので

すけれども、議会の最終日に出すのであれば、3月の定例で十分間に合うのですけれども、2月26日、議会の途中で出すとなると、また本当に申し訳ないのですけれども、臨時の教育委員会議をこの補正予算だけで上げなきゃいけなくなります。もし皆さんがよければオンラインで、恐らく20分もかからないぐらいの内容になるかなと思いますので、オンラインで今回やれたらなと思っているのですけれども、どうでしょうかという相談をさせていただきたいなと思うのですけれども。

○井上教育長 ありがとうございます。この話も事前にはお話ししてあって、皆さん大体オーケーですよという感じでしたので。うまく、また。

○板橋教育総務課長 そうですね。一応準備していただいて。まだ日程決められないのですけれども、15とか、18とか、19辺りはパソコンも押さえていますので、その辺で、こちらの動きが決まりましたら、お願いしたいなど。また、その時間を、今度オンラインなので、時間はまた夜でも構いませんし、昼間でも構いませんので、調整させていただければと思います。よろしくお願いします。

○井上教育長 この場合、Z o o mだったのだよね。

○板橋教育総務課長 Z o o mです。機械が3台あるので、もし自宅でなかなか難しいのであれば、ここに来てもらってということも可能ですので、よろしくお願いします。

○井上教育長 ここに来たら、Z o o mにはならない。でも、練習でやってみる。ここでもやってみたらいい。来られる人と、Z o o mのほうが便利な方は。

○板橋教育総務課長 はい。

○井上教育長 ありがとうございます。

○板橋教育総務課長 よろしく申し上げます。

○井上教育長 どうぞ。

○高倉委員 仮に26だったら、仮押さえしておいたほうが良いような気がするのですが。

○板橋教育総務課長 一般質問が今日出てきて、多分5人だと聞いています。18、19に、どういうふうに割り振られるか、まだ分からないのです。ただ恐らく午前中3人、午後2人とかなので、16時からとかだったら大丈夫かなと思っているのですけれども。そこもまだ私たちに情報が来ていないので、18か19でできればお願いしたいと今思っています。せっかく御提案いただいたのですけれども。申し訳ございませんが、ちょっと調整させていただきます。よろしくお願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は、3月2日火曜日の午後2時からとなっております。

次回の進行は小林委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○井上教育長 本日はどうもお疲れさまでございました。

午後3時48分 閉 会